

2014年度A日程入試 論文

<本問題のねらい>

本問題の解答時間は80分です。80分で、全体を通読し、意味を把握し、さらに問われた問題（2問あるが、実質3つのことを聞かれている）に答えなくてはなりません。それは、問題文の内容の把握、テーマに関する正確な理解、内容の要約力、テーマや内容に対する自らの考えや立場、それらを根拠や理由を挙げて説明できるかという能力を問うものです。内容は、フランス人ジャーナリストであったアレクシ・ドゥ・トクヴィルが独立後間もない新生アメリカ合衆国を旅してまとめた、『アメリカの民主政治（De la Démocratie en Amérique）』を中心として、トクヴィル研究の若手研究者である宇野重規氏の『トクヴィル 平等と不平等の理論家』（講談社選書）を取り上げました。本書は、トクヴィルの思想や判断を紹介する書籍なのでトクヴィル自身の考えが間接的に示され、またほかの書物の評論も加えているので、トクヴィル自身がどう考えたかについて注意深く読み込むことが必要になっています。

<問題1の解答と解説>

問題1（40点） 解答例：

「トクヴィルは、人間の根源的不平等性に基礎を置き、偉大さと卓越性を志向し、少数者の英知なる者に基礎を置くアリストクラシーと、平等こそを原理とするデモクラシーは、対抗原理でも対立選択肢でもなく、前者から後者への移行は歴史的な必然であり不可逆であるとしている。さらにデモクラシーの実践の中でも、特に法律家に現れるアリストクラシー的な秩序や法及び形式の発想を学びつつ、市民による自己反省能力や自己矯正力こそ地域自治の実践による民主政治の最大の利点と考えた。」（224字）など。

<問題1 解答の際のポイント>

この問題は、トクヴィルの考えたアリストクラシーとデモクラシーの「関係の特徴」を要約することを求めています。ですので、双方の政治制度の「関係の特徴」をどのようにトクヴィルが考えたかを整理しなくてはなりません。

<問題1 採点をしての感想>

- ①大体上手に要約できていました。ただ、「関係の特徴」を論じてほしいのに、それぞれの内容を述べないで用語に引きずられ中味についての対比が明確でないまま論じたものも少なからずありました。
- ②こういう要約を求められる場合には、本文をそのまま引き写し、自分の言葉で書かないでいると、冗長で字数が足りなくなったりします。無駄のない用語の使用、同じ用語を繰り返ささないなど、200字、300字でまとめる際には、一語も無駄にしない言葉づかいを心がけてほしいです。これはよき法律家にとって必要な能力です。

<問題2の解答と解説>

問題2 ①（32点）

解答例：①トクヴィルは、陪審制を人民主権に不可欠な政治制度と考えた。一般市民が裁判権に全く関与せず、これを為政者に一任して疑われないときに真に人民主権が実現しているとは言い難いからである。とくに民事裁判は、一般市民に日常生活上より身近なものであり、各人は隣人を裁きながら自分もやがて当事者となりうることに思い至る。その意味

で民事陪審は、人に公平の原理を教える機会となる。さらに一般市民が民事陪審に参加することで、権利とは何か、法とは何か、そして責任ある判断とは何かを考え直す機会となる。民事陪審は、法律家の持つ秩序や法という形式への好み、裁判という場を通じて一般市民に良い影響をもたらすのであり、陪審員は法律家と接触することで次第にそのような資質を吸収するようになる。(329字)

問題2 ②(28点)

解答例：②民事陪審裁判には賛成である。その理由は、市民の公正な正義感や公正さが裁判に反映される、裁判結果に対する訴訟当事者の納得性や説得力が増す、裁判制度全体に対する信頼や尊敬が増す、より現実的な市民の正義感や裁判結果に反映する、など。(110字)

解答例：②民事陪審には反対である。その理由は、職業裁判官は専門的法的訓練を受けている、陪審には偏見があり、感情的な反応をする、事実認定能力について、特に複雑で専門的な訴訟は理解できない、など。

<問題2 解答の際のポイント>

①の問題の要約については、問題1で述べたポイントと共通します。

②の問題の賛成か反対かについては、「理由や根拠を明確に示すこと」が求められています。したがって、民事陪審制度に賛成の場合であれば、トクヴィルの①で述べた理由とは違う、説得力ある理由や根拠や例示を明確に示す必要があります。たんにトクヴィルの理由付けについて自分もそれに賛成だとして、トクヴィルの上げた理由を繰り返して引用する場合、あまり評価されません。

反対の場合も同じことです。トクヴィルの①の理由に対する説得力ある批判やトクヴィルとは違う説得力ある理由や根拠を明確に示すことができなければ加点されません。民事陪審の反対理由でも、それが、決めつけ論、感情論、思い込みなどの場合にはあまり評価されません。

<問題2 採点をしての感想>

①トクヴィルが民事陪審を支持する理由については、割とまとめやすかったのだと思います。他方、問題文からの「つまみ食いの」要約をした答案も目につきました。文脈を十分に吟味して文書をまとめることが求められます。市民が、権利とは何か、法とは何か、そして責任ある判断とは何かについてよりよく理解するためには裁判参加を通じて法律家と接触することが必要である、というトクヴィルの民事陪審の意義についてのメッセージは大事です。

②賛成論については、トクヴィルの議論を繰り返したものが多数ありました。問題で、「あなたはどのように考えるか」と聞かれているのですから、自分の視点や評価をはっきりと示していただきたかったです。他方、反対論についても、俗論的、感性的な理由を挙げたものが多く、説得力ある理由とは言い難いものがありました。

以上